

大阪市告示第152号

大阪市環境影響評価条例（平成10年大阪市条例第29号）第28条第3項の規定により、事後調査報告書の提出を受けたので、同条第4項の規定により、次のとおり公告し、その写しを公告の日から1月間縦覧に供する。

令和7年1月31日

大阪市長 横山英幸

1 事後調査報告書の概要

(1) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 大阪ガス都市開発株式会社 代表取締役社長 友田 泰弘

大阪府中央区平野町四丁目1番2号

イ オリックス不動産株式会社 代表取締役 深谷 敏成

東京都港区浜松町二丁目3番1号

ウ 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長 福本 恵美

大阪府北区中之島三丁目3番23号

エ 積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩

大阪府北区大淀中一丁目1番88号

オ 株式会社竹中工務店 取締役社長 佐々木 正人

大阪府中央区本町四丁目1番13号

カ 阪急電鉄株式会社 代表取締役 嶋田 泰夫

大阪府池田市栄町1番1号

キ 三菱地所株式会社 代表執行役 中島 篤

東京都千代田区大手町一丁目1番1号

ク 三菱地所レジデンス株式会社 代表取締役 宮島 正治

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

ケ うめきた開発特定目的会社 取締役 新田 浩二郎

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内

(2) 対象事業の名称

うめきた 2 期地区北街区開発事業、うめきた 2 期地区南街区開発事業

(3) 対象事業を実施した区域

大阪市北区大深町地内

2 事後調査報告書の写しの縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市環境局環境管理部

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 A T C ビル O' s 棟南館 5 階

(2) 縦覧期間

令和 7 年 1 月 31 日（金）から同年 3 月 3 日（月）まで

(3) 縦覧時間

日曜日、土曜日、祝日及び振替休日を除く午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(4) インターネットを利用した方法で行う縦覧

大阪市環境局ホームページ

(<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000011010.html>)

(環境局環境管理部環境管理課)